

令和7年度大阪市一般会計補正予算

令和7年度大阪市一般会計の補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ418,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,049,408,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の追加は、「第3表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 繰 入 金		千円 42,616,853	千円 208,590	千円 42,825,443
	3 蓄積基金繰入金	38,474,938	208,590	38,683,528
25 市 債		114,598,500	210,000	114,808,500
	1 市 債	114,598,500	210,000	114,808,500
歳 入 合 計		2,048,989,940	418,590	2,049,408,530

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 福 祉 費		千円 584, 285, 062	千円 418, 590	千円 584, 703, 652
	2 社 会 福 祉 費	296, 822, 929	200, 000	297, 022, 929
	4 弘 濟 院 費	4, 479, 262	218, 590	4, 697, 852
歳 出	合 計	2, 048, 989, 940	418, 590	2, 049, 408, 530

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設建設工事	8 年 度	千円 245,000	千円 2,468,537
校 舎 建 設 工 事	8～11年度	39,820,760	39,845,760
区役所附設会館管理運営事業	8～12年度	—	4,996,177
障がい者スポーツセンター管理運営事業	8～12年度	—	3,656,241
老人福祉センター管理運営事業	8～12年度	—	180,463
西成市民館管理運営事業	8～12年度	—	91,560
愛光会館管理運営事業	8～12年度	—	739,859
葬祭場管理運営事業	8～12年度	—	194,173
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 運 営 事 業	8～17年度	—	8,058,023
ス タ ー ト ア ッ プ 支 援 事 業	8 年 度	—	128,000
公 園 管 理 運 営 事 業	8～17年度	—	826,869
クラフトパーク管理運営事業	8～12年度	—	130,409

第3表 市債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
福祉事業	千円 4,561,000	千円 4,771,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	年9.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間に未償還額の範囲内において借り替えることができる。 なお、公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。